

【会議概要】

1. 両国の物流施策の現状及び課題

- ミャンマー側からは、道路・鉄道・港湾・航空の各インフラの現在の整備状況と今後の整備計画、ミャンマーにおける物流マスタープランの策定計画が説明された。
- 日本側からは、グリーンで効率的な物流の促進に関する施策の紹介、ならびにミャンマーにおいてこれまでに実施した物流パイロット事業の結果を報告するとともに、そこから抽出されたハード・ソフト両面の課題が提起された。
- 以下に関しミャンマーの経済発展に向けた意義を提起するとともに、ミャンマー側での最新の取組について聴取した。

(1) タイとの越境陸上輸送の円滑化

・ミャンマーは隣国のタイとの間に越境相互通行協定が発効しておらず、国境付近の屋外での貨物の積替えが常態化しており、リードタイムの長期化、コスト増、貨物の品質悪化につながっている。この解消に向けたトラック・トラックヘッド・シャーシ・コンテナなどの相互通行の拡大の取組、ならびに国境での貨物積替え作業のための倉庫やクレーンの整備を提起した。

・これに対しミャンマー側からは、現在タイとの間の旅客・貨物双方に関する越境通行の調整が開始され、協定の締結準備中であること、運輸通信大臣を座長とする『運輸促進委員会(National Transport Facilitation Committee)』においてミャンマー・タイ間の陸上交通円滑化を取り上げる予定との報告がなされた。

(2) 保税地域・保税運送区間の拡大

・ミャンマーでは一部の経済特区や空港内の免税店を除いて保税地域が設定されておらず、国境から内陸部への保税運送も認められていないため、外資企業の進出の妨げとなっている。この解消に向けた保税地域や運送区間の拡大を含めた保税制度の整備を提起した。

・これに対しミャンマー側からは、本年11月12日に予定されているMACCS(*1)の稼働開始に合わせ、制度や関連する書類の整備が進められているとの報告がなされた。

(*1: MACCS : Myanmar Automated Cargo and Port Consolidated System の略。日本の税関にて運用されているNACCSのミャンマー版)

2. 物流効率化とパレチゼーション

- 一般社団法人日本パレット協会より、物流効率化の一手段としてパレチゼーションに関する説明を行った。

3. 日本・ミャンマー双方の物流関連団体の活動概要

- 一般社団法人国際フレイトフォワードーズ協会(JIFFA)より、国際フレイトフォワードールの役割とその重要性、NACCSやSOLAS条約発効に伴う人材育成・海外調査などのJIFFAの活動等について説明を行うとともに、ミャンマーフレイトフォワードーズ協会(MIFFA)より、ミャンマーにおける物流の現状と課題とともに、MIFFAの活動等について紹介がなされた。